

班孟堅の忠臣

——顔師古『漢書』注にみる「史」の「經」への回帰——

渡邊 義浩

はじめに

後漢の班固が著した『漢書』に注をつけた唐の顔師古は、『春秋左氏傳』に注をつけた西晉の杜預が左丘明のそれであるように、「班孟堅（班固）の忠臣」であると評された¹⁾。顔師古注に関する研究の中で、最も依拠すべき吉川忠夫「顔師古の『漢書』注」は、北學と南學との対立を視座に、顔師古の『漢書』注の特徴を顔氏の家學の継承、漢魏の舊注の評価、南朝漢書學（南學）への批判、本文の厳格な校勘、『漢書』内での内容解釈に求めている³⁾。

そもそも班固の『漢書』は、『尙書』を継承して漢の「典・謨」を「述」べたもので、「史」を「經」に組み込むことを目指したものであった⁴⁾。『漢書』は、史書の儒教化を達成した書籍なのである。そうであれば、その注は、經學の方法論に依拠することが本来的には相応しい。

本稿は、劉宋の裴松之のときに、經學とは異なる學問の方法論を確立して「經」から自立した「史」が、顔師古に

より「經」へと回帰していくことを論ずるものである。

一、異聞尊重への批判

顏師古は、貞觀十五（六四一）年、『漢書』一百卷の注釈を完成した。顏師古が著した「漢書敘例」によれば、その編纂は太宗の皇太子であつた李承乾の命によるといふ。

①儲君上哲の姿を體し、守器の重を膺し、三善を俯降して、九流を博綜す。②炎漢の餘風を觀て、其の終始を究め、孟堅の述作を懿め、其の宏贍を嘉す。以爲へらく、③服・應の曩説は、疏紊尙ほ多く、蘇・晉ら衆家は、剖斷蓋は尠し。蔡氏の纂集は、尤も牴牾爲り。茲れより以降は、云々する有るに足ること蔑しと。前代の未周を恨み、將來の多惑を愍み、幽仄を顧召し、芻蕘を竭くさしめ、睽違を匡正し、鬱滯を激揚せんとす。將に以て胃齒を恨み、遠く邦國に覃ほし、弘く錦帶に敷き、青衿を啟導せんとす。曲げて宏規を稟け、備みて嘉惠を蒙り、榮を増し觀を改め、價を重ね聲を流す。斗筭の材、徒らに罄力を思ひ、駑蹇の足、終に遠致を慙づ。④歳は重光に在り、律は大呂に中たり、是れ謂はゆる涂月、其の書始めて就。狂簡を恥ぢず、輒ち用て上聞し、⑤粗あら指例を陳ぶるに、揚推を存するを式てす。

顏師古の『漢書』注を考察する際に留意すべきは、これが①「儲君」、すなわち時の皇太子であつた李承乾の命によることである。すなわち、ほぼ勅撰に近い、公的な『漢書』の注釈書として、顏師古『漢書』注は成つた。ここに、皇帝を唯一至尊とすべき使命と、皇帝權力を正統化する儒教の尊重が前提される。そして、皇太子が②「炎漢の餘風」

を見てその「終始」を究めようとしたように、火徳の隋はもとより、唐もまた、自らに先行する統一国家の漢を「古典中國」として尊重した⁷⁾。『後漢書』もまた、高宗の皇太子であった李賢が注を付けているように、漢は唐にとって模範とすべき「古典中國」であった。したがって、顔師古の『漢書』注は、皇帝を至尊とする「古典中國」が前漢に成立したことを規範として示す必要があり、そして班固の『漢書』は本来、そのために著された書であった(注(4)所掲渡邊論文)。顔師古が、『三國志』を史料批判により相対化する裴松之のような注ではなく、「班孟堅の忠臣」として、すなわち『漢書』の本文を経文のように絶対的なものとして、注を付けた理由である。

もちろん『漢書』には、先行して注が付けられていた。しかし、③「服・應」すなわち服虔と應劭は疎漏紊乱が目立ち、「蘇・晉」すなわち蘇林と晉灼は問題の解決が少ない。そして、顔師古注以前に最も通行していた「蔡氏の纂集」すなわち蔡謨の『漢書集解』は、とりわけ矛盾を来しており、それ以降のものは取り立てて云々するに足りないという。顔師古の『漢書』注は、これら先行する諸注のうち、蔡謨の『漢書集解』を最も乗り越えるべき対象としていた。このため、蔡謨の『漢書集解』への批判は、こののち再度行われる。

そして、顔師古は、自らの才能とその注を謙遜しながらも、④「重光」の年の「涂月」、すなわち「辛」の貞觀十五年(六四一)年十二月に『漢書』注が完成したことを上聞すると共に、以下に⑤「指例」(凡例)を「揚推」(事例)によって示したい、とするのである。事例を挙げながら凡例を説明することは、杜預の「春秋釋例」の影響である⁹⁾。後述のように、顔師古は杜預の『春秋左氏傳』への注釈態度に影響を受けている。杜預が左丘明の忠臣であったことに範を求めながら、顔師古は班固の忠臣であろうとしたのである。このため、「漢書敘例」は、続いてそれぞれの注釈の特徴を事例として挙げながら、とりわけ蔡謨の『漢書集解』を批判していく。

漢書に舊注解無し。唯だ服虔・應劭ら、各々音義を爲り、自づから別に施行せらる。典午の中朝に至り、^①爰に晉灼有り、集めて一部を爲り、凡そ十四卷。又頗る意を以て増益し、時に前人の當否を辯ず。號して漢書集注と曰ふ。永嘉の喪亂に屬び、^②金行播遷するに、此の書存すと雖も、江左に至らず。是を以て爰れ東晉より梁・陳に迄るまで、南方の學者は、皆之を見ず。^③臣瓚なる者有り、氏族を知ること莫し。其の時代を考ふるに、亦た晉初に在らん。又諸家の音義を總集し、稍己の所見を以て、其の末に續削し、前説を舉駁す。喜みて竹書を引き、自ら甄明せりと謂ひしも、差爽無くんば非ず。凡そ二十四卷、分ちて兩帙と爲す。今の集解音義は、則ち是れ其の書なり。而るに後人の見る者、臣瓚の作りし所なるを知らず、乃ち之を應劭らの集解と謂ふ。王氏の七志・阮氏の七録、並びに題して然りと云ふは、斯れ審らかならざるのみ。學者は又瓚の姓を斟酌し、安施に附著し、或いは傳の族と云ふも、既に明文無く、未だ信を取るに足らず。^④蔡謨は臣瓚の一部を全取し、漢書に散入す。此れより以來、始めて注本有り。但だ意は浮き功は淺く、隱括を加へず、屬輯は乖舛し、錯亂は實に多し。或いは乃ち本文を離析し、其の辭句を隔て、穿鑿の妄起こるは、職ら此の由なり。未だ注せざるの前と、大いに同じからず。謨も亦た兩三の處に意を錯じふ有るも、然れども學者に於て、竟に弘益すること無し。^⑤

先行する諸注の中で、顔師古が注目するものは三書である。^⑥

第一は、①晉灼の『漢書集注』である。南朝には伝わらなかつた西晉の晉灼の『漢書集注』を顔師古は目睹し、それを自らの『漢書』注に生かしている。注(3)所掲吉川論文は、ここの表現には、南朝の漢書學(南學)に対抗しようとする北學の顔師古の自負が込められているとする。

第二は、②臣瓚の『漢書集解音義』である。顔師古は、この本の特徴として、「喜みて竹書を引」くことを挙げる。

「汲冢竹書」の発見は、西晉武帝の咸寧五（二七九）年から太康二（二八一）年までの間とされており、¹² 姓が不明の臣瓚は西晉の人である。¹³ 「汲冢竹書（竹書紀年）」は、編年體で書かれており、杜預が『春秋左氏經傳集解』の後序で『春秋左氏傳』の優位性をそこに求めたように、当該時代の史學に大きな影響を与えた。¹⁴ 顔師古は、しかし、「自ら甄明せりと謂ひしも、差爽無くんば非ず」と、臣瓚が「竹書紀年」を用いて『漢書』を解釈することに否定的である。¹⁵ それは、顔師古が『漢書』の内容は、『漢書』の中で解釈すべきとしていたこと、そのために『漢書』以外の書籍から異聞を引用することを厳しく批判していたためである。

それを明瞭に指摘するものが、第三の③蔡謨の『漢書集解』に対する批判である。蔡謨の『漢書集解』は、それ以前『漢書』注がすべて單注本であったことに対して、注を本文の中に組み入れる「注本」を初めて実現した画期的な本として通行していた。しかし、顔師古は、『漢書集解』は臣瓚の注すべてを取り、「漢書に散入」したものに過ぎず、その際に慎重な点検を加えなかったため、編纂は破綻し、錯乱が多く、「本文を離析し、其の辭句を隔て」たために、意味が通じなくなつて「穿鑿の妄」説を起していると手厳しい。さらに、蔡謨が加えた部分は「兩三の處」に過ぎず、しかもそれは「學者に於て竟に弘益すること無」いものである、と全面的に蔡謨の『漢書集解』を否定するのである。

しかし、現行の『漢書』顔師古注を見る限りにおいては、顔師古の蔡謨『漢書集解』への全面的な否定には、党派に基づく偏向を認め得る。注（3）所掲吉川論文は、顔師古注が蔡謨注を引用する箇所として三つの事例を挙げる。これに、『漢書』卷二十八上地理志濟南郡獠侯國の注に次のようにあるものを含めた四箇所が、蔡謨の名を挙げるすべての事例である。

「本文」獠。「班固自注」侯國。莽は利成と曰ふ。「顔師古注」應劭曰く、「音は箠」と。蘇林曰く、「音は爻。今東朝陽に獠亭有り」と。蔡謨は「音由、音鴉」と。師古曰く、「蔡の音是なり、音は于虬の反」と。¹⁶⁾

蔡謨の引用の仕方が、應劭・蘇林と異なるので分かりづらいが、顔師古は尊重する舊注の訓詁よりも、蔡謨の訓詁を「是」としている。実は、吉川が引用する三例のうち、一例は蔡注を是とし、一例は是非を判断していない。吉川は蔡注を否定している残りの一例に注目を促すのであるが、顔師古が名を挙げて引用する蔡謨の説四例のうち、二例は是とされ、否定されるのは一例のみなのである。むしろ、蔡謨『漢書集解』の注の位置のずれに起因する問題などを本文校勘の際に解決しているため、蔡謨への批判のすべてが疑わしいわけではない。ただ、吉川が蔡謨に代表される南學の異聞を批判した事例として掲げる「漢書敘例」の次の文章が、蔡謨の名を挙げていないように、顔師古の中では、蔡謨の『漢書集解』が異聞を集める南學を代表する、と言いつけることには躊躇があり、それでも、自らの『漢書』注の特徴を強く打ち出すために、通行本であった蔡謨の『漢書集解』を必要以上に貶めている可能性を否定し得ないのである。異聞を批判する文章を掲げよう。

近代の史に注するものは、競ひて該博を爲し、多く雜説を引き、本文を攻撃す。言辭を詆訶し、利病を拮據し、前修の紕僻を顯らかにし、己が識の優長を騁ぶる有るに至る。乃ち矛盾の仇讐を效し、殊に粉澤の光潤を乖す。今之に注解するに、舊書を翼賛し、一に軌轍に遵ひ、歧路を閉絶す。¹⁷⁾

このように、「多く雜説を引き、本文を攻撃する」と、異聞を引用する者として蔡謨の名は掲げられていない。批判されるものは、あくまで「近代の史に注するもの」であった。注(3)所掲吉川論文は、こうした「雜説」を引用するものの具体的な事例として、南齊の陸澄『漢書』注を挙げる。そして、『史通』補注篇に、陸澄『漢書』注の大部

分が『史記』の引用であり、それを異説として耳目をごまかしている、とあることを論拠に、¹⁸ 顔師古が「競ひて該博を爲」すと喝破した「近代の史」注の性格は、江南、とりわけ齊・梁時代の精神的風土とすることができると主張したのである。

しかし、同じく『史通』補注篇は、陸澄を含めたこうした史注のあり方を次のように総括している。

次に好事の子、異聞を廣めんと思ふも、而るに才は短かく力は微かにして、自ら達する能はず、驥尾に憑り、千里に羣を絶せんと庶ふもの有り。遂て乃ち衆史の異辭を掇ひ、前書の所闕を補ふ。裴松之の三國志、陸澄・劉昭の兩漢書、劉彤の晉紀、劉孝標の世説の若き類是れなり。¹⁹

劉知幾が、「驥尾に憑り、千里に羣を絶せんと庶ふ」ために異聞を集めていると批判する史注の付け方は、劉宋の裴松之『三國志注』に始まる。顔師古が批判した異聞を尊重する「近代の史に注するもの」は、東晉の蔡謨でも陸澄『漢書』注に現れた齊・梁時代の精神的風土でもなく、劉宋の裴松之を起源とするのである。

裴松之は、「上三國志注表」において、注の付け方について次のように述べている。

按ずるに、三國は年を歴ること遠からずと雖も、而も事は漢・晉に關はり、首尾の涉る所は、百載に出入す。注記は紛錯して、毎に舛互すること多し。其れ壽の載せざる所も、事宜しく存録すべき者は、則ち畢く取りて以て^①其の闕を補はざるは罔し。或いは同じく一事を説くも、而も辭に乖雜有り、或いは事を出だすに異に本づき、疑ひ判ず能はざれば、並びに皆内に抄して以て^②異聞を備ふ。若し乃ち紕繆顯然として、言理に附せざれば、則ち違に隨ひて矯正し以て^③其の妄を懲らす。其れ時事の當否、及び壽の小失は、頗る愚意を以て^④論辯する所有り。²⁰

裴松之は、①補闕・②備異・③懲妄・④論辯という四種の体例に基づき『三國志』に注を付けた。①補闕とは、簡略と称される陳壽の『三國志』の記事を補うもので、多くの異聞を伝える史書が裴注により伝えられた。②備異とは、本文と異なる説（異聞）を引くこと、③懲妄とは、本文および引用史料の誤りを訂正することであり、内的史料批判となる。④論辯は、史実と史書への論評で、②とあわせた外的史料批判もこれに含まれる。裴松之の注の付け方が、「經」とは異なる「史」独自の、その結果本文の価値を相対化する方法論であることが分かる。そして、現存する劉昭の『續漢書』への注、劉孝標の『世說新語』への注にも、裴松之と同様の方法論を見ることができるのである。⁽²¹⁾

注(3) 所掲吉川論文は、これらの注が異聞を集める社会背景として、齊梁の士大夫たちが、奇をてらい、他人の意表をつき、知識をひけらかすことに生きがいを見いだしたごとくに感ぜられる、と述べているが、裴松之にとって異聞の収集は、史料批判の前提となる重要な「史」の方法であった。

これに対して、顏師古は、東方朔傳の贊で班固が、後世の好事家が世間の奇語や怪語を取って東方朔に仮託している、と述べる部分に注をつけて、次のように述べている。

「而るに⁽¹⁾後世の好事の者、因りて奇言・怪語を取り、之を朔に附著す。故に焉を詳録す。「師古曰く、「言ふころは此の傳朔の辭語を詳録する所以の者は、俗人多く奇異を以て妄りに朔に附せんと爲すが故なるのみ。⁽²⁾傳に記さざる所、皆其の實に非ざるを明らかにせんと欲するなり。而るに⁽³⁾今の漢書の學を爲す者、猶ほ更に他書の雜説を取り、假りて⁽⁴⁾東方朔の事に合はせて、以て異聞を博む。良に⁽⁵⁾歎く可し。他は皆此れに類す」と。⁽²²⁾」

顏師古は、③「今の漢書の學」がむやみに「他書の雜説を取」る様子が、「東方朔の事に」事寄せて「異聞を博」めていることと同じである、と批判する。ここでも、批判されるものは「今の漢書の學」であり、蔡謨を名指してい

ないことは確認したい。それ以上に注目すべきは、異聞を取るべきではないという顔師古の主張が、班固の①「後世の好事の者、因りて奇言・怪語を取り、之を朔に附著す」という見解を②「其の實に非ざる」ことは「傳に記」すべきではない、と展開した上で説かれていることである。すなわち、顔師古は、『尙書』を継承しようとした班固の「經」の方法論に回帰することにより、裴松之より始まる「史」の方法論である異聞の重視を批判しているのである。

このように顔師古は、異聞を収集し、内・外的史料批判により、本文を相対化する「史」の方法論を「多く雑説を引き、本文を攻撃する」と批判した。顔師古は、『漢書』の本文を絶対視し、班固の經學的方法論に回帰することで、『漢書』の内容を『漢書』の記述の中で解釈しようとしたのである²³。すなわち、顔師古の「近代の史」への批判は、北學・南學という地域性に基づくものではなく、学問の方法論そのものに対する批判であった。蔡謨の注は、現存の限りにおいては、裴松之のように異聞を引き、本文を攻撃するものではない。蔡謨への批判は、通行本に取って代わるための顔師古の戦略であった²⁴。それが、蔡謨が江南の東晉の人であるために、江南の学全般への批判と結びついたのである。その批判を党派的な偏向と理解する所以である。顔師古が「近代の史に注するもの」を蔡謨に比定しなかったのは、こうした強弁を自ら認識していたことにもよろう。それでは、顔師古が尊重した舊注は、本文を絶対視する經學的方法論を持つのであろうか。

二、「史」を「經」の高みに

顔師古は、『漢書』の本文を絶対視する經學的方法論を尊重した。それは、舊注の方法論でもある。本来的に『尙書』

を繼承する『漢書』は、難語・古字が多く、成立と共に朝廷は馬融に命じて班昭から読法を受けさせていた。⁽²⁶⁾それが、經學と同じ「師法」として授受されたことは、孫權の長子孫登が、「師法」を繼承していた張昭から子の張休を経由して、それを伝授されたことから分かる。⁽²⁷⁾

したがって、『漢書』の「舊注」は、經學の注と同じく音義を基本とする訓詁が中心であった。顔師古は、「漢書敍例」において、舊注を採用する際の五つの原則を次のように示している。

凡そ舊注の是なる者は、則ち間然すること無く、⁽¹⁾具さにして之を存して、以て隱さざるを示す。其の指趣略舉せられ、結約して未だ伸びざる有らば、⁽²⁾衍して之を通じ、皆備悉せしむ。詭文・僻見、越理・亂眞に至りては、⁽³⁾匡して之を矯して、以て惑蔽を祛る。若し汎説なるも當に非ず、蕪辭もて競ひて逐ひ、苟くも異端を出し、徒らに煩冗を爲すは、祇だ篇籍を穢すのみなれば、蓋し焉を⁽⁴⁾取ること無し。舊の闕漏せし所、未だ嘗て解説せざるは、普く更めて⁽⁵⁾詳釋し、洽通せざるは無し。上りては典謨に考へ、旁に蒼雅を究め、苟めにも臆説すること非ず、皆援據有り。⁽²⁸⁾

顔師古が、舊注を採用する際の原則の第一は、①具存、すなわち、正しいものはそのまま残す、である。漢魏の舊注は、裴松之が「史」を自立させる以前に付けられていたので、經學に対するそれと同じように、訓詁の學に基づく。したがって、顔師古は、その訓詁が正しければ、それをそのまま残す形を取った。第二は、②衍通、すなわち解釈が足りないものは敷衍して正しく直す、である。舊注は、概して短い音義注に止まる箇所が多い。そのため、解釈が十分でなく、意味が通じにくい場合には、その意を補ったのである。これは、顔師古も深く関わった「五經正義」が、漢魏の舊注に義疏を加えていく方法に等しい。⁽²⁹⁾②衍通ばかりでなく、④無取を除く舊注への態度は、經學の義疏と同

様の方法論である。顔師古は裴松之が確立した「史」の方法論を排して、「經」の方法論に基づき『漢書』に注を付けているのである。

第三は、③匡矯、すなわち、間違いや偏った見解は正しく直す、である。『漢書』は難解で知られるため、舊注と雖もその意味を正確に把握できていない場合がある。そうしたとき、これを直すことも「經」の義疏の方法論である。第四は、④無取、すなわち、蕪辭・異端・冗長な注は削る、である。顔師古は、舊注を尊重して、「近代の史」注を貶め、北學を尊重して南學を批判するという態度を取るが、その根底は「史」の方法論を破棄して、「經」の方法論に回帰することにある。したがって、異間にも等しい蕪雜な舊注は、削除の対象となる。第五は、⑤詳釋、すなわち、欠けている部分は「典謨」(經書を中心とする古典)や「蒼雅」(三蒼と爾雅に代表される辞書)から援用する、である。⁽³⁰⁾ 顔師古は『漢書』の内容を『漢書』により解釈することに努めたが、それが不可能な場合には、經典や小學から援用する。裴松之が多く引く別傳や志怪の類は、厳しく批判して、それを注に取ることはなかった。

このように顔師古は、舊注を利用する際に、「經」の方法論を用いることで、裴松之の「史」の方法論を棄て「經」に回帰しようとしたのである。

さらに、顔師古は『漢書』に注を付けることで「經」を補完しようとした。『漢書』には、当時通行した「經」よりも古い經文が含まれている可能性があったためである。

六藝は殘欠し、全文を觀ること莫く、各々自ら家に名づけ、鑿を揚げ路を分つ。是を以て向・歆・班・馬・仲舒・子雲の引く所の諸經、或いは殊異有り、近代の儒者と、訓義同じからざるも、前賢を追駁し、妄りに瑕類を指し、曲げて後説に従ひ、苟くも肩塗に會す可からず。今則ち各々本文に依り、厥の指を敷暢し、考練せずんば非ざ

るは、理として固に宜しく然るべし。⁽³¹⁾

漢の滅亡後、打ち続く戦乱の中で、「六藝は残欠し」、完全な經文を見ることができなくなった。そこで、顔師古は、劉向・劉歆・班固・司馬遷・董仲舒・揚雄らが引用する經書が、時に違いのあることに注目するのである。⁽³²⁾ これらと「近代の儒者」との解釈が違うからといって、かれら「前賢」を批判し「後説」にこじつけることは良くない。いま「各々本文に依り、厥の指を敷暢」する、すなわち、元の經文、あるいは解釈を宣揚するのは、「理として」そうすべきなのである、という。顔師古は、『漢書』の本文により、乱れた經文を正そうとしているのである。一つだけ例を挙げよう。現行の『論語集解』微子篇に、次のようにある。

大師の摯は齊に適き、亞飯の干は楚に適き、三飯の繚は蔡に適き、四飯の缺は秦に適く。鼓の方叔は河に入り、播鼓の武は漢に入り、少師の陽・擊磬の襄は海に入る。「孔曰く、「魯の哀公の時、禮は壞れ樂は崩れ、樂人皆去る」と⁽³³⁾」。

『論語』の本文に記されることは、樂人がさまざまな場所に逃げた、という話であるが、それがどこの国で、なぜ逃げたのかは、本文に明記されない。そこで何晏の『論語集解』は、孔安國の説を引き、「魯の哀公の時、禮は壞れ樂は崩れ、樂人皆去る」と注をつけ、これが魯の哀公の時に、禮樂が崩壊して樂人が逃げたことを指す、と解釈するのである。

これに対して、顔師古は、『漢書』禮樂志の注で、次のように述べている。本文と共に掲げよう。

故に書の序に、「⁽¹⁾殷の紂先祖の樂を斷棄し、乃ち淫聲を作りて、用て正聲を變亂して、以て婦人を説ばす」と。⁽³⁴⁾ 師古曰く、「⁽²⁾今文の周書泰誓の辭なり」と。説は讀みて悦と曰ふ。⁽³⁵⁾ 樂官の師瞽、其の器を抱きて犇散し、

或いは諸侯に適き、或いは河海に入る。「師古曰く、「犇は、古の奔の字なり。」^④論語に云ふ、「大師の摯は齊に適き、亞飯の干は楚に適き、三飯の繚は蔡に適き、四飯の缺は秦に適く。鼓の方叔は河に入り、播鼗の武は漢に入り、少師の陽・擊磬の襄は海に入る」と。此の志の云ふ所及古今人表の叙ぶる所、皆是れを謂ふなり。諸侯と云ふ者、追ひて其の地を繋げ、時に當たりて已に國の名有ると爲すに非ず。而るに論語を説く者、乃ち以て魯の哀公の時と爲し、禮は壞れ樂は崩れ、樂人皆去ると。斯れ亦た未だ允^{まこと}たらざるなり。^⑤夫れ六經は殘欠たりて、學者は師を異にせば、文義をば兢馳し、各々見とする所を守る。而るに馬・鄭の羣儒は、皆班・揚の後に在り、向・歆の博學は、又王・杜の前に居る。其の是非を校ぶるに、偏據す可からず。其れ漢書の引く所の經文、近代の儒家と、徃往にして乖別するも、既に自づから義指を成せば、即ち就きて之を通ぜん。庶くは守株を免れて、以て賢達の意を申ばさん。苟しくも越異するに非ず、理として固より然ればなり。它是皆此の類なり。」^④

顏師古は、④『論語』の文章を禮樂志と「古今人表」に記される殷の紂王の時の出来事を記したものと、解釈する。それは、②今文『尙書』周書泰誓篇の③「殷の紂先祖の樂を斷棄し、乃ち淫聲を作りて、用て正聲を變亂して、以て婦人に説く」という文章を班固が、④「樂官の師瞽、其の器を抱きて犇散し、或いは諸侯に適き、或いは河海に入る」と解釈していることを尊重するためである。たしかに、班固の解釈は、④の『論語』に依拠すると考えてよい。そして、顏師古が今文『尙書』周書泰誓篇に比定する①の文章は、現行の僞古文『尙書』には存在しない逸文である。『隋書』卷三十二經籍志一によれば、隋ではすでに鄭玄注の『古文尙書』は廢れつつあり、歐陽・大夏侯・小夏侯の今文『尙書』三家は、西晉末の永嘉の乱にすでに滅んでいた。顏師古の時に於いてすでに、①の文章は滅んでしまつた今文『尙書』周書泰誓篇の重要な逸文なのであった。⑤に再説するように、『漢書』はすでに滅んだ經書の文章を

保存し、その解釈を伝えるという經學にとつて極めて重要な書である、と顔師古は主張するのである。⁽³⁵⁾

顔師古は、このように①の文章は、『尚書』の佚文を伝え、『論語』の正しい解釈を伝えるものである、と強く主張した。残念ながら、樂人の四散を殷の紂王の時とする『論語』微子篇の解釈は、朱子の『論語集注』が何晏『論語集解』の解釈を踏襲したこともあり、朱子學を批判した清の毛奇齡『論語稽求篇』卷七がこれに従っている程度で、支持されなかった。しかし、ここに見える、經書を「史」により解釈する顔師古の態度は重要である。顔師古は、「史」を經學的方法論により解釈するだけではなく、「經」における「史」の重要性を主張した。「近代の儒者」だけではなく、漢魏の舊注の解釈を尊重すべきことの実証は、「五經正義」における漢魏の舊注の尊重の正統化でもある。こうして、顔師古は、「史」を「經」と一体化することにより、「史」の地位の向上を目指したのである。

もちろん漢魏の舊注のすべてが優れているわけではない。顔師古注が引用する漢の服虔や應劭の注は、顔師古によつて厳しく批判されることも多い。それでも、こうした補完が許される理由として、顔師古は、鄭玄・杜預の事例を挙げる。

亦た猶ほ康成の禮に注して、其の書・易と相まじ備びき、元凱傳を解して、毛・鄭の詩文と係はり無なきがごとし。類を以て言はば、其の意了す可し。爰こゝに陳・項より、以て哀・平に訖おぶまで、年載既に多く、綜お緝すること斯くのごとく廣し。紀・傳・表・志の時に同じからざる有る所以は、當に筆削未だ休まず、尙ほ秕稗を遺すに由べし。亦た後人の傳授を爲すや、先後錯雜し、手に隨ひ意に率ひて、遂に乖張有り。今皆波を窮め源を討ち、構會して甄釋す。⁽³⁶⁾

顔氏は、『周禮』と『春秋左氏傳』を家學としていた。前者への鄭玄（鄭康成）の注、後者への杜預（杜元凱）の

集解は、顔師古の經學的方法論の直接的な規範となった。それと共に、鄭玄自身はすべての注を体系的に把握し、無矛盾の体系性を目指していたが、「三禮」の注と『尚書』・『周易』の注とに矛盾する箇所もあることに、顔師古は気づいていた。杜預の『春秋左氏經傳集解』が「毛傳鄭箋」と乖離することは言うまでもない。これを論拠に、顔師古は『漢書』によって經を補完することの正統性を主張したのである。

『論語』をめぐる解釈の中でも、『漢書』の「犇」という文字について、顔師古が「犇は、古の奔の字なり」と注記していたように、『漢書』の解釈により經を補完するのであれば、古字の理解と嚴密な校勘とが不可欠となる。⁽⁴⁸⁾ 顔師古の古字と校勘の重視は、漢代古文學の継承とも言えよう。もちろん直接的には、それは『顏氏家訓』書証篇・音辭篇に見ることができ、『漢書』注の中にそれがそのまま継承されていることは、注(3)所掲吉川論文が論証しておりである。加えて、顏氏の家學が『周禮』と『春秋左氏傳』であったことを再び想起すべきであろう。顔師古は、鄭玄の校勘と杜預の據傳經解法を継承しているのである。顔師古は、『漢書叙例』に次のように述べている。

漢書の舊文、多く古字有り。解説の後、屢々遷易を經、後人習讀するに、意を以て刊改す。傳寫既に多く、彌々更に淺俗たり。今則ち古本を曲覈し、其の眞正に歸し、一往もて難識なる者は、皆從ひて之を釋す。⁽⁴⁹⁾

『漢書』のもともとの本文には、多くの古体字が存在したが、注釈と読み癖と伝写により古字は改められている。そこで、顔師古は「古本」により「眞正」な姿に戻したとするのである。一例だけ掲げよう。

常に十倍の地・百萬の軍を以て、關を仰ぎて秦を攻む。「師古曰く、「秦の地形は高ければ、すなはち諸侯の兵、關中を攻めんと欲する者は皆仰嚮す。故に關を仰ぐと云ふなり。今流俗の書本に、仰の字を叩に作るは、非なり」と。⁽⁴⁾

注(3)所掲吉川論文が指摘するように、『史記』卷六秦始皇本紀の太史公曰に引く賈誼の文では、「常に十倍の地・

百萬の軍を以て、關を叩きて秦を攻む(常以十倍之地・百萬之軍、仰關而攻秦)と、「仰」を「叩」に作っている。顏師古が「流俗の書本」と言っているのは、『史記』のこの文章を異聞として『漢書』を直す本のことであろう。『史記』を『漢書』の異聞とした陸澄『漢書』注を顏師古が厳しく批判する理由はここにもある。裴松之が創始した『史記』独自の方法論そのものを批判するだけではなく、「史」独自の方法論によって『漢書』の本文が不当に改められていることが、顏師古に經學的方法論の正しさを確信させたのである。現行の經書を改め得る可能性を持つ『漢書』の本文が、異聞によりゆがめられることを顏師古は許せなかつたのである。

こうした「經」の補充への情熱は、注の中で經義を論ずる態度へと昇華する。『論語』に、宰我が孔子に疑義を呈したことで知られる三年喪^①について、漢の文帝が遺詔して三十六日に短くせよといった『漢書』の本文に関して、顏師古は次のように論じている。

以^すに下せば、服すること大紅は十五日、小紅は十四日、織は七日にして、服を釋け。〔^①服虔曰く、皆當に大功・小功と言ふべきなり。織は、細布の衣なり〕と。〔^②應劭曰く、「紅といふ者、小祥・大祥は紅を以て領縁と爲せばなり。織なる者は、禫なり。凡そ三十六日にして服を釋く。此れ日を以て月に易ふるなり」と。〕〔^③晉灼曰く、「漢書は例として紅を以て功と爲すなり」と。師古曰く、「紅は功と同じ。服・晉の二説是なり。此の喪制なる者は、^④文帝自ら己の意に率ひ、創めて之を爲し、周禮より取ること有るに非ざるなり。何爲れぞ日を以て月に易ふるや。三年の喪、其の實は二十七月なれば、豈に三十六月の文有らん。禫又七月無きなり。應氏既に之を前に失す。而れども^⑤近代の學者、謬説に因循し、未だ之を思はざるなり」と。〕^②

文帝が遺詔した短喪について、①服虔は、大紅を「大功」、小紅を「小功」、織を「細布の衣」とし、「埋葬後は、

大功布袞裳を十五日、小功布袞裳を十四日、細布喪服七日の後、喪服を脱げ」と解釈する。正式な三年喪（王肅説は二十五ヵ月、鄭玄説は二十七ヵ月）は、既葬から小祥は「六升」、小祥から大祥は「練衣」、大祥から禫は「袞服麻衣」を着るので、文帝は期間と喪服の程度を大幅に軽くした、と服虔は解釈している。⁴³ ③の晉灼も同じである。

これに対して、②應劭は、大紅を「大祥」、小紅を「小祥」、織を「禫」とし、「埋葬後は、大祥までを十五日、小祥までを十四日、禫までを七日として、喪服を脱げ」と解釈する。そして、三年（三十六ヵ月）の喪を「日を以て月に易ふる」ことで三十六日とした、とするのである。しかし、鄭玄説で言えば、小祥が十三ヵ月目、大祥が二十五ヵ月目、禫が二十七ヵ月目であるから、大祥→小祥の順序が異なり、三年喪も三十六ヵ月と考えることはない。經學に合わない強引な説と言えよう。そもそも、黄老思想を尊重した前漢の文帝が、儒教の經典に合わせる必要はないのである。これを經書に合致させようという應劭の説は、後漢「儒教國家」が生んだ儒教一尊に基づく強引な解釈である。

顏師古は、①服虔・③晉灼の説が正しいとしたうえで、この喪制が④「文帝自ら己の意に率^{なが}ひ、創^{はじ}め」た独創である、とする。正しい解釈である。そして、應劭説を批判して、③「近代の學者」が、「謬説に因循」することを批判している。經學的にはそのとおりであろう。しかし、この説に因循するものが多かった理由は、二十五ヵ月にせよ、二十七ヵ月にせよ、經學の規定する三年喪が現実には実行不能であったことによる。したがって、後漢「儒教國家」では、この遺詔を「文帝の故事」と位置づけ典拠とすることで、經學と現実の矛盾を解決していた。⁴⁴ 後漢が滅亡し、「漢家の故事」が使えなくなった三國・西晉では、司馬孚が「文帝の故事」を「漢の権制」と呼んでその繼承を図り、杜預は「心喪三年」という經義により短喪を正統化していく。⁴⁵ そうした短喪への需要が、應劭の解釈を支持していたのである。

最終的には、注（43）所掲洲脇論文が述べるように、玄宗の時、服紀を二十七日に変更し、鄭玄の二十七ヵ月に合わせることで、「日を以て月に易ふる」説は、唐に採用される。顔師古注で展開された喪制に関する經學の議論は、顔師古には不本意な形ではあったが、唐の經學に反映させたのである。

顔師古が底本の制定に関与した「五經正義」は、漢魏の舊注を尊重し、それを継承しながら、その是非を定め、解を詳説して、正しい義を示すものであった。顔師古が漢魏の舊注を引用し、その是非を定め、解を詳説し、『漢書』の内部で正しい解釈を導き、自らも大量の注を補った方法論は、「五經正義」にも見られる「經」の方法論であった。顔師古の『漢書』注は、「史」の方法論に基づく注から、「經」の方法論に基づく注へと回帰すること、国家の「正史」としての正統性を高めようとしたのである。

三、他派の排斥と皇帝への史の収斂

顔師古が、『漢書』の通行本であった蔡謨『漢書集解』を「漢書敍例」において、党派的に偏った批判により打倒しようとしていたことは、すでに見た。また、顔師古は、裴松之の創始した「史」の方法論を放棄し、「經」の方法論により、『漢書』に注を付けた。顔師古は、その正しさを証明するため、裴松之の子である裴駟が著した『史記集解』を批判することで、「河東の裴氏」の家學であった史學を批判していく。『漢書』顔師古注から掲げよう。

華より以西は、名山七、名川四あり。曰く、「華山。薄山。薄山なる者は、襄山なり。師古曰く、「説く者は薄山は河東に在りと云ふ。一に潼關の北十餘里に在りと曰ふ。而れども此の志に華より以西なる者と云はば、則ち

今の關郷の南山の連延して西出するもの、並びに華山の名を得たり。」岳山。岐山。吳山。鴻冢。瀆山。瀆山は、蜀の岷山なり。「師古曰く、「^①周禮の職方氏に、「雍州、其の山は岳と曰ふ」と。^①爾雅も亦た云ふに、「河西は岳と曰ふ」と。説く者咸云ふ、「岳は即ち吳岳なり」と。今の志岳有り、又吳山有らば、則ち吳岳は一山の名に非ず、但だ未だ岳の在る所を詳らかにせざるのみ。^②徐廣云ふに、「岳山は武功に在り」と。^③地理志に據らば、武功は但だ垂山有るのみにして、岳山無きなり。岐山は即ち今の岐山縣に在り、其の山兩岐し、俗に呼びて箭括嶺と爲す。吳山は今の隴州吳山縣に在り。鴻冢は、釋下に在り。岷山は湔氏道に在り。」^④

顏師古は、地名を比定する典拠として^①『周禮』と『爾雅』を引用する。すでに掲げたように、顏師古は第五の方法論として「詳釋」、すなわち、欠けている部分は「典謨」や「蒼雅」から援用する、という原則を「漢書敘例」に掲げていた。ここでは、その原則どおり、「典謨」として『周禮』、「蒼雅」として『爾雅』を引用している。そして、^②東晉末の徐廣が述べる注が誤りであることを論証する。その際、論拠として引用するものが、^③『漢書』地理志である。顏師古は、『漢書』の中での解釈に務めているのである。

そして、顏師古が誤りとする^②の徐廣の注をそのまま正しいとするものが、裴駟の『史記集解』である。当該部分を掲げよう。

華より以西は、名山七、名川四あり。曰く、「華山。薄山。薄山なる者は、袁山なり。」「徐廣曰く、「蒲阪縣に襄山有り、或いは字誤まりならん」と。岳山。」「徐廣曰く、「武功縣に大壺山有り、又岳山有り」と。岐山。吳岳。」「徐廣曰く、「泝に在るなり」と。鴻冢。瀆山。瀆山は、蜀の汶山なり」と。^④

このように顏師古は、直接名こそ挙げないものの、岳山を武功縣にあるとする徐廣の説を鵜呑みにしている裴駟の

『史記集解』を批判しているのである。

もう一例だけ、これも『漢書』注より掲げよう。これも注(3)所掲吉川論文が取り上げる事例である。

春秋の文數萬より成り、其の指は數千たり。「張晏曰く、「春秋は萬八千字なり。當に減と言ふべきも、而るに成と云ふは、字の誤まりなり」と。師古曰く、「張の説は非なり。一萬の外は即ち萬を以て之を言ふ。故に數萬と云ふ。何ぞ乃ち忽として減と言ふや。學者又曲解を爲し、公羊の經傳は凡そ四萬四千餘字ありと云ふは、尤も疏謬なり。史遷豈に公羊の傳を謂ひて春秋と爲すや。」⁴⁸⁾

顏師古は、司馬遷が「春秋の文數萬より成」と述べる言葉に注をつけ、まず張晏の説を引く。それを否定したのち、自らの解釈を述べるが、その後、「學者又曲解を爲し、公羊の經傳は凡そ四萬四千餘字ありと云ふは尤も疏謬なり」と「學者」を批判する。吉川論文が指摘するように、この學者とは、裴駟のことである。裴駟は、『史記集解』に次のように述べている。

春秋の文數萬より成り、其の指は數千たり。「張晏曰く、「春秋は萬八千字なり。當に減と言ふべくも、而るに成數と云ふは、字の誤まりなり。駟お謂へらく、「太史公の此の辭は、是れ董生の言を述ぶ。董仲舒自ら公羊春秋を治め、公羊の經傳は、凡そ四萬四千餘字有り。故に文數萬より成ると云ふなり。張の議が如く、但だ經の萬八千字なるを論じ、便ち之を誤まりと謂ふを得ず」と。」⁴⁹⁾

顏師古が裴駟を批判していることは明らかであろう。『史記集解』は、父の裴松之の方法論を繼承して、異聞を集める注を付けていた。また、『史記』は言うまでもなく、『漢書』とその優劣が論ぜられる書である。史學を家學とする「河東の裴氏」を批判することで、顏師古は「經」の方法論で注を附した『漢書』こそ、「古典中國」を伝えるも

のであるとし、それを家學とする「琅邪の顔氏」の優越を主張したのである。⁽⁵⁰⁾

もちろん、こうした顔師古の他氏の排斥には批判があつた。『漢書訓纂』を著した姚察を曾祖父とする姚瑛は、顔師古の『漢書』注を次のように批判している。⁽⁵¹⁾

(姚)瑛嘗て以へらく、其の曾祖たる察の撰する所の漢書訓纂、多く後の漢書に注する者が爲に名氏を隠没せられ、將て己が説と爲せらる。瑛乃ち漢書紹訓四十卷を撰して、以て舊義を發明し、代に行はる。⁽⁵²⁾

姚瑛が批判するように、顔師古が姚察の『漢書訓纂』を『漢書』注の中に取り込んでいることは、注(3)所掲吉川論文が十一條を挙げて証明している。姚察より始まり、その志を継いで、『梁書』・『陳書』を完成した子の姚思廉へと続く「吳興の姚氏」の家學の成果を顔師古がただ取りしていることを、姚瑛は『漢書紹訓』を著すことで示そうとした。それは、顔師古が「吳興の姚氏」の史學の特徴となる譜學を否定することへの反発にも基づいていよう。顔師古は、譜學を次のように批判している。

眭弘字は孟、魯國蕃の人なり。「師古曰く、「眭の音は息隨の反。今も河朔に向ほ此の姓有り、音・字も皆然り。而るに韋昭・應劭は並びに音桂と云ふも、非なり。今吳姓有り、乃ち音桂なるのみ。漢の煇欽、又眭の字に作らざれば、寧ぞ混糅して將て一族と爲す可けんや。又近代の學者、旁がたに吳氏譜を引きて、以て相附著す。私譜の文、閭巷より出で、家ごとに自ら説を爲せば、事經典に非ず。苟めに先賢を引き、妄りに相假託し、信を取る所無く、寧んぞ據るに足らんや。……」⁽⁵³⁾

顔師古は、眭弘に注を付けて、韋昭・應劭の舊注が「桂」と読むことを正したのち、王莽の博士であつた煇欽が吳氏譜によって吳氏の一族とされていることを批判する。そして、魏晉南北朝時代に多く著された「私譜」について「家

ごとに自ら説を爲したもので、信賴が置けず、根拠とすることはできないと批判する。⁵⁴⁾

『漢書』注の完成の三年前、貞觀十二(六三八)年に「貞觀氏族志」が天下に頒布されたが、それは貞觀六(六三二)年に一度完成したものの、「清河の崔氏」を第一等とするために太宗の怒りに触れ、改訂を命ぜられたものであった。唐において、氏族譜とは国家が編纂すべきものであり、しかも改訂された定本は、「専ら今朝の品秩を以て、高下と爲す(專以今朝品秩、爲高下)」(『資治通鑑』卷一百九十五太宗貞觀十二年)ものであった。貴族に専有されてきた譜學は、唐の朝廷に隸属していたのである。⁵⁵⁾

顏師古は、これを受けて、南朝の齊・梁に関わる譜學を否定する。

蕭望之字は長倩、東海蘭陵の人なり。「師古曰く、^①近代の譜課、妄りに相託附し、乃ち望之を云ひて、蕭何の後とし、追ひて昭穆を次す。^②流俗の學者、共に焉を祖述す。但し鄼侯は漢室の宗臣、功は高く位は重く、子孫の胤緒は、具さに表・傳に詳し。長倩は鉅儒にして達學、名節並びに隆く、古今を博覽し、能く其の祖を言ふ。市朝未だ變はらず、年載遙かに非ず、長老の傳ふる所、耳目相接す。若し其れ實に何の後を承くれれば、史傳寧んぞ得て詳らかにせざるや。漢書既に敘論せず、後人焉んぞ信を取る所か。然らざるの事、斷じて識る可し。」⁵⁶⁾

顏師古は、^①蕭望之を「蕭何の後」とする「近代の譜課」を厳しく批判しているが、それは^②「流俗の學者、共に焉を祖述」しているためである。姚察を承けて姚思廉が完成した『梁書』は、冒頭で梁の武帝蕭衍の系譜を次のように伝えている。

高祖武帝諱は衍、字は叔達、小字は練兒、南蘭陵中都里の人、^①漢の相國たる何の後なり。何鄼定侯の延を生み、延侍中の彪を生み、彪公府掾の章を生み、章皓を生み、皓仰を生み、仰^②太子太傅の望之を生み、望之

光祿大夫の育を生み、……道賜皇考諱は順之を生む。齊の高帝の族弟なり。⁵⁷⁾

姚思廉は、梁の武帝蕭衍が①「漢の相國たる何の後」であることを②「太子太傅の望之」と連なる「譜牒」によって記述している。顏師古が主張するように、②「蕭望之」が①「蕭何」の子孫でないのであれば、梁の皇室、さらには、齊の皇室が漢の功臣の末裔である、という南朝の優越性は潰える。顏師古が、譜學の頂点にある南朝の帝譜を批判することは、唐の太宗が進める、唐帝室との関係性の中で貴族制を再編する流れに棹さす態度であった。就中、梁の武帝蕭衍への批判の意味は大きい。梁の武帝は、自身が様々な文化に精通するとともに、類書『華林遍略』の編纂により多元化している文化価値の集大成を図り、史學に関しては、『通史』を編纂して歴史を国家が掌握し、文學に関しては、昭明太子に『文選』を編纂させ、佛教では捨身を繰り返し、官制改革では貴族制を再編した。こうした梁の武帝による文化価値の収斂は、北朝にも影響を及ぼす。東魏の霸主高歡は、北朝の貴族が梁の武帝を「正朔の存る所」と認識していることを苦々しく語っている⁵⁸⁾。それが、出自を偽っていたとなれば、北朝の流れを引く唐は、南朝へ文化的な負い目を払拭する一助となる。顏師古は、南朝の譜學を批判して、「吳興の姚氏」の家學である史學を批判するだけでなく、南朝の正統性さえも揺るがそうとしたのである。

顏師古が、「經」の方法論に基づき『漢書』に注を付けることにより、太宗の政策を正統化するのには、注の編纂を命じた皇太子李承乾の地位を磐石にするためであった。しかし、皇太子の李承乾が、足を病み歩行が困難になると、生来の素行の悪さもあり、文才のある弟の李泰が太宗に寵愛されるようになった。両者は対立し、群臣もまたそれぞれ別の党派を作り対立していく（『舊唐書』卷七十六太宗諸子恆山王承乾傳）。顏師古の『漢書』注が完成した貞觀十五（六四一）年の二年後、貞觀十七（六四二）に、李承乾は、濮王李泰の暗殺に失敗し、齊王李祐の反乱に加担した

ことにより廃嫡された。ただし、李泰もまたその性格の故に皇太子にはなれず、末子の李治が皇太子となる（『舊唐書』卷七十六太宗諸子濮王泰傳）。これが第三代皇帝の高宗である。

李承乾が、顔師古に『漢書』注を編纂させた理由について、李広健は、李承乾・李泰の後継者争いにおいて、太宗の寵愛を受けつつあった李泰に文化事業で対抗したことにあり、とする⁽⁴⁾。その証拠として、李泰もまた、貞觀十二（六三八）年、司馬蘇昂に『括地志』の編纂を勧められていることを挙げる。顔師古が『漢書』注の編纂を開始したのは貞觀十一（六三七）年、これを見ての対抗であることは疑いない。李泰は、蕭德言・顧胤・蔣亞卿・謝偃らに編纂を命じ、『漢書』注が完成した貞觀十五（六四一）年、『括地志』もまた五百五十篇の大部の書として完成した。

このため、顔師古は地理書に対する見方が厳しい。

師古曰く、「中古より以來、地理を説く者多し。或いは經典を解釋し、或いは方志を撰述し、競ひて新異を爲り、妄りに穿鑿有り、附會に處るに安んじ、頗る其の眞を失ふ。後の學者、因りて祖述し、曾て其の謬論を考へず、能く其の根本を尋ぬること莫し。今並びに錄せざるも、蓋し尤^よ無^きなり⁽⁵⁾。

顔師古は、地理書もまた「競ひて新異を爲り、妄りに穿鑿有」るものとして、「其の眞を失」っているものであるとし、「後の學者、因りて祖述」することを批判する。これは、顧野王の『輿地志』を継承しながら、唐の行政区画の建置沿革、及び山岳・景勝・河川・風土・民俗・古跡・人物などを記述した『括地志』への批判であり、皇太子を狙う李泰への牽制である。

このように、顔師古の『漢書』注には、史學を家學とする貴族を打倒する意図が垣間見られる。裴松之のほか、『史記集解』の裴駟を輩出した「河東の裴氏」はもとより、『漢書』を家學とし『梁書』・『陳書』を著した姚思廉ら「吳

興の姚氏」へは「姚氏」が尊重する譜學を批判することで、南朝帝室の正統性にまで攻撃を加えていた。さらには、皇太子を狙い、『括地志』を編纂させた李泰を牽制するための地理書への批判もある。客観的に見える顔師古の『漢書』注には、唐初の貴族社会の中を党派的な学問により強かに生き抜いていこうとする顔師古の戦略が隠されているのである。

おわりに

顔師古は、『漢書』の内容を『漢書』の中で解釈しようとし、經書や小學書を除いては、他の書籍から異聞を引用することを批判した。それは、裴松之により創始された異聞による本文への史料批判を否定するためであった。本来、『尚書』を受け継ぐ書として著された『漢書』に、經學的方法論に基づき注を付け、その本文を絶対視しようとしたのである。それは、東方朔傳の贊における班固の主張でもあった。顔師古は、裴松之が始めた史料批判に基づく「史」的方法論に基づく注の付け方を班固の「經」的方法論に回帰させようとしたのである。

さらに顔師古は、『漢書』に注を付けることで、「經」を補完しようとした。『漢書』はすでに減んだ經文と解釈を伝える、經學にとって重要な書なのである。顔師古は、「經」における「史」の重要性を示すことで、「史」の地位の向上を目指した。その結果、顔師古注で展開された喪制に関する議論が、唐の經學に反映されたように、顔師古の『漢書』注は、「史」の方法論に基づく注から、「經」の方法論に基づく注へと回帰することで、国家の「正史」としての正統性を高めようとしたのである。

顔師古は、「史」的方法論を創始した裴松之だけではなく、その子の裴駟の『史記集解』の誤りを指摘する。「河東の裴氏」の家学である史学に打撃を与えたのである。同じく史学を家学とする「呉興の姚氏」には『梁書』で武帝を正統化する論拠となっていた譜学を否定する。帝室との係わりの強弱により貴族の門地を定めようとする貞観氏族譜の妨げとなる南朝の譜学と、南朝を代表する天子の武帝を批判したのである。さらに皇太子李承乾を敵視していた李泰が編纂させた『括地志』が属する地理書を批判して、その編纂の功績を貶めようともしている。

このように、顔師古は裴松之を批判して、「史」を「經」の枠内に留め、「經」における「史」の重要性を高めることで、「史」の地位を確立すると共に、それを担う顔氏とその庇護者である皇太子李承乾の正統性を保障する書として『漢書』に注を付けた。こうして、「經」にその存立を保障された『漢書』は、唐における漢の「古典中國」化を進めるだけでなく、「古典中國」を伝える史書として長く読み継がれていく。中国前近代において、おおむね『史記』よりも『漢書』の評価が高かった理由である。

1 『新唐書』卷一百九十八儒學上・顔師古傳に、「時人杜征南・顔祕書を謂ひて左丘明・班孟堅の忠臣と爲す（時人謂杜征南・顔祕書爲左丘明・班孟堅忠臣）」とある。なお、この評価が『舊唐書』にはなく、北宋の歐陽脩が編纂した『新唐書』にのみ掲げられる理由について、洲脇武志『漢書注釈書研究』（遊学社、二〇一七年）は、宋代以降に顔師古校注『漢書』が『漢書』の通行本として流布し、『漢書』解釈の基準となったことも大きな要因である、としている。

2 従来の顔師古注研究に関する総括には、洲脇武志『漢書注釈書研究』（前掲）、王智群「二十年来顔師古《漢書注》研究述略」（『古籍整理研究學刊』二〇〇三・一七、二〇〇三年）がある。顔師古とその注については、祝鴻傑「顔師古和他的《漢書注》」（『語

- 文研究』五、一九八二年）、孫兵「從《漢書注》看顏師古訓詁學」（『鄭州大學學報』哲學社會科學版一九八九—四、一九八九年）、梁宗奎・李瑞生「論一代訓詁大師顏師古」（『臨沂師範學院學報』二四—五、二〇〇二年）、余光煜「顏師古《漢書注》的學術貢獻」（『江西社會科學』二〇〇七—一、二〇〇七年）、顏師古の注が引用する書籍については、楊明照「漢書顏注發覆」（『中國文化研究彙刊』五、一九四五年）、李弘龍「《漢書》顏師古注引方志考」（『古籍整理研究學刊』二〇一〇—二、二〇一〇年）、朱珠「《漢書》顏師古注引《史記》《國語》考校」（『文化縱橫』三三〇、二〇一二年）、胡繼明「顏師古《漢書注》義訓述語研究」（『西南大學學報』社會科學版三九—六、二〇一三年）などがある。また、顏師古が基づいた舊注については、王曉慶「文類《漢書注》考証」（『求索』二〇〇九—一、二〇〇九年）、孫文明「唐以前《史記》与《漢書》注評考議」（『泰山師範學院學報』二一九—二、二〇一四年）、陽敏・戴琴「張輯《漢書注》特点研究」（『唐山文學』二〇一六—三、二〇一六年）などがある。あるいは、抄本と現行本との違いに注目する王永平・孫艷応「顏師古《漢書注》抄襲旧注、說之再檢討」（『史學史研究』一三八、二〇一〇年）、顏師古の著「匡謬正俗」の意義を論ずる趙伯義「論顏師古的《匡謬正俗》」（『河北師範大學學報』哲學社會科學版二七—一、二〇〇四年）、向莉娟「淺論顏師古《匡謬正俗》在文字學史上的價值」（『襄樊職業技術學院學報』一〇—六、二〇一一年）、顏師古が「急就篇」で評価されたことを論ずる曾昭聰「顏師古《急就篇》注有闕、得名之由」的探討述評」（『辭書研究』二〇〇九—一、二〇〇九年）なども参照。
- 3 吉川忠夫「顏師古の『漢書』注」（『東方學報』（京都）五一、一九七九年、『六朝精神史研究』同朋舎出版、一九八四年に所収）。
- 4 渡邊義浩「『漢書』における『尚書』の継承」（『早稲田大學大學院文學研究科紀要』六一—一、二〇一六年）を参照。
- 5 渡邊義浩「『史』の自立——魏晉期における別伝の盛行について」（『史學雜誌』一一二—四、二〇〇三年、『三國政權の構造と「名士」汲古書院、二〇〇四年に所収』）を参照。

6 ① 儲君體上哲之姿、膺守器之重、俯降三善、博綜九流。觀炎漢之餘風、究其終始。② 懿孟堅之述作、嘉其宏贍。以爲、③ 服・應義說、疏柔尙多、蘇・晉衆家、剖斷蓋妙。蔡氏纂集、尤爲抵牾。自茲以降、蔑足有云。愼前代之末周、愼將來之多惑、顧召

幽仄、俾竭芻蕘、匡正睽違、激揚鬱滯。將以博喻胃齒、遠覃邦國、弘敷錦帶、啟導青衿。曲稟宏規、備蒙嘉惠、增榮改觀、重價流聲。斗簪之材、徒思罄力、鶩塞之足、終慙遠致。^④歲在重光、律中大呂、是謂塗月、其書始就。不恥狂簡、輒用上聞、^⑤粗陳指例、式存揚摧（顏師古「漢書敘例」）。なお、「漢書敘例」は、中華書局本『漢書』の冒頭に収録されるものに拠った。

7 前漢末に王莽らによって整えられていった「古典中國」が、後漢の章帝期に白虎觀會議によって經學的に正統化され、それと共に儒教が国教化されて、後漢「儒教國家」が形成されたことについては、渡邊義浩「古典中國」の成立と展開」（『中國史の時代区分の現在』汲古書院、二〇一五年）、「規範としての「古典中國」」（『日本儒教学会報』一、二〇一七年）などを参照。

8 『後漢書』の李賢注については、小林岳「後漢書劉昭注李賢注の研究」（汲古書院、二〇一三年）などを参照。

9 杜預の「春秋釋例」については、渡邊義浩「杜預の諒闇説と皇位繼承問題」（『大東文化大学漢学会誌』四四、二〇〇五年）、「西晉「儒教國家」と貴族制」汲古書院、二〇一〇年に所収）を参照。

10 漢書舊無注解。唯服虔・應劭等、各爲音義、自別施行。至典午中朝、^①爰有晉灼、集爲一部、凡十四卷。又頗以意增益、時辯前人當否。號曰漢書集注。屬永嘉喪亂、金行播遷、此書雖存、不至江左。是以爰自東晉迄于梁・陳、南方學者、皆弗之見。^②有臣瓚者、莫知氏族。考其時代、亦在晉初。又總集諸家音義、稍以己之所見、續廁其末、舉駁前説。喜引竹書、自謂甄明、非無差爽。凡二十四卷、分爲兩帙。今之集解音義、則是其書。而後人見者、不知臣瓚所作、乃謂之應劭等集解。王氏七志・阮氏七録、並題云然、斯不審耳。學者又斟酌瓚姓、附著安施、或云傅族、既無明文、未足取信。^③蔡謨全取臣瓚一部、散入漢書。自此以來、始有注本。但意浮功淺、不加隱括、屬輯乖舛、錯亂實多。或乃離析本文、隔其辭句、穿鑿妄起、職此之由。與未注之前、大不同矣。謨亦有兩三處錯意、然於學者、竟無弘益（顏師古「漢書敘例」）。

11 顏師古注に先行する『漢書』注については、柿沼陽平「漢書」をめぐる読書行為と読者共同体——顏師古注以後を中心に」（『帝京史学』二九、二〇一四年）を参照。なお、柿沼陽平「漢書」をめぐる読書行為と読書共同体——顏師古注以後を中心に」（『榎本淳一編「古代中国・日本における学術と支配」同成社、二〇一三年）は、顏師古『漢書』注以降の『漢書』受容の展開を論

じたものである。このほか、周洪才『顔師古《漢書注》引宋均考弁』（『齊魯學刊』一九八八—五、一九八八年）も参照。

12 吉川忠夫「汲冢書発見前後」（『東方學報』（京都）七一、一九九九年）を参照。

13 柿沼陽平「漢書」をめぐる説書行為と読者共同体——顔師古注以前を中心に」（前掲）に依れば、臣瓚の姓については、薛・傅・于・裴・呂という五つの説がある。山口謠司「顔師古注所引『漢書音義』の撰者は「傅瓚」ではなからうか」（『文藝研究』一一〇、二〇一〇年）も参照。

14 杜預の後序については、渡邊義浩「春秋左氏伝序」と「史」の宣揚」（『狩野直禎先生米寿記念 三国志論集』三国志学会、二〇一六年）を参照。また、当該時代の干寶が史書を編年體で著すべしと主張した背景に、杜預の後序に見える汲冢書の正統性があったことは、渡邊義浩「干寶の『晋記』と左伝体」（『東洋研究』二〇四、二〇一七年）を参照。

15 注（3）所掲吉川論文は、臣瓚注が「汲冢書」に基づき主張する説を顔師古が批判している事例を八箇所指摘している。

16 「本文」獠。「班固自注」侯國。莽曰利成。「顔師古注」應劭曰、音箠。蘇林曰、音爻。今東朝陽有獠亭。蔡謨音由、音鴉。師古曰、蔡音是、音于虬反（『漢書』卷二十八上地理志濟南郡獠侯國）。

17 近代注史、競爲該博、多引雜說、攻擊本文。至有詆訶言辭、持據利病、顯前修之紕僻、騁己識之優長。乃效矛盾之仇讐、殊乖粉澤之光潤。今之注解、翼贊舊書、一遵軌轍、閉絕歧路（顔師古「漢書敘例」）。

18 「史通」卷五補注篇に、「陸澄が注する所の班史、多く司馬遷の書を引き、若し乃ち此れに一言を缺き、彼に半句を増せば、皆採摘して注と成し、標して異説と爲すは、耳目を昏する有りて、披覽と爲すこと難し（陸澄所注班史、多引司馬遷之書、若乃此缺一言、彼增半句、皆採摘成注、標爲異説、有昏耳目、難爲披覽）」とある。

19 次有好事之子、思廣異聞、而才短力微、不能自達、庶憑驥尾、千里絕羣。遂乃掇衆史之異辭、補前書之所闕。若裴松之三国志、陸澄・劉昭兩漢書、劉彤晉紀、劉孝標世説之類是也（『史通』卷五補注篇）。

20 按、三國雖歷年不遠、而事關漢・晉、首尾所涉、出入百載。注記紛錯、每多舛互。其壽所不載、事宜存錄者、則罔不畢取以

①補其闕。或同說一事、而辭有乖雜、或出事本異、疑不能判、並皆抄內以備^②異聞。若乃紕繆顯然、言不附理、則隨違矯正以^③徵其妄。其時事當否、及壽之小失、頗以愚意有所^④論辯（裴松之「上三國志注表」）。なお、「上三國志注表」は、中華書局本「三國志」の卷末に所収するものに依った。

21 劉昭の注については、「史通」補注篇に、「竊かに惟ふに、范曄の後漢を刪するや、簡にして且つ周く、疏にして漏らず、蓋し備はると云へり。而るに劉昭其の捐つる所を採り、以て補注と爲し、言は盡く要に非ず、事は皆急ならず（竊惟、范曄之刪後漢也、簡而且周、疏而不漏、蓋云備矣。而劉昭採其所捐、以爲補注、言盡非要、事皆不急）」と批判されている。「世說新語」の劉孝標注については、渡邊義浩「世說新語」劉孝標注における「史」の方法」（『三國志研究』一一、二〇一六年）、「古典中国」における小説と儒教」汲古書院、二〇一七年に所収）を参照。

22 一而^①後世好事者、因取奇言・怪語、附著之朔。故詳錄焉。「師古曰、言此傳所以詳錄朔之辭語者、爲俗人多以奇異妄附於朔故耳。欲明傳所不記、皆非其實也。而^②今之爲漢書學者、猶更取他書雜說、假合東方朔之事、以博異聞。良可歎矣。他皆類此。」（『漢書』卷六十五東方朔傳贊注）。なお、これ以降、本文と共に顏師古注を引用する際には、「」内に顏師古の注を入れて本文と區別する。

23 こうした顏師古の注釈方法の背景には、西晉の杜預が、『春秋左氏傳』の内容に依拠して『春秋左氏傳』を解釈した據傳解經法の影響もある。杜預の據傳解經法については、加賀栄治『中国古典解釈史』魏晉篇（勁草書房、一九六四年）を参照。

24 敦煌から出土している蔡謨『漢書集解』については、洲脇武志「顏師古校注『漢書』と敦煌本『漢書集解』」（『中国学の新局面』日本中国学会、二〇一二年）、「漢書注釈書研究」前掲に所収）を参照。

25 池田昌広「唐代における『漢書』顏師古本の普及について——『史記索隱』『史記正義』を例として」（『京都産業大学論集』人文科学系列四六、二〇一三年）は、顏師古の『漢書』注が蔡謨の『漢書集解』に代わって通行本となった時期を盛唐のころとする。また、洲脇武志「姚察『漢書訓纂』とその受容」（『東洋文化』一一三、二〇一六年）は、『史記索隱』『史記正義』の

成立時において、顔師古の『漢書』注が絶対的な權威を持ち得ていなかったことを論証している。

26 『後漢書』列傳七十四列女傳に、「時に漢書始めて出で、多く未だ能く通ずる者あらざれば、同郡の馬融、閣下に伏し、昭より讀を受く（時漢書始出、多未能通者、同郡馬融、伏於閣下、從昭受讀）」とある。

27 『三國志』卷五十九吳主五子孫登傳に、「（孫）權登に漢書を讀ませ、近代の事を習ひ知らしめんと欲し、張昭に師法有るも、煩を重ね之を勞はしむを以て、乃ち（張）休をして昭より讀を受け、還りて以て登に授けしむ（孫）權欲登讀漢書、習知近代之事、以張昭有師法、重煩勞之、乃令（張）休從昭受讀、還以授登」とある。

28 凡舊注是者、則無間然、^①具而存之、以示不隱。其有指趣略舉、結約未伸、^②衍而通之、使皆備悉。至於詭文・僻見・越理・亂真、^③匡而矯之、以祛惑蔽。若汎說非當、蕪辭競逐、苟出異端、徒爲煩冗、祇穢篇籍、蓋^④無取焉。舊所闕漏、未嘗解說、普更^⑤詳釋、無不洽通。上考典謨、旁究蒼雅、非苟臆說、皆有援據（顔師古「漢書敘例」）。

29 張立兵「顔師古与《五經正義》的編撰發微」（『孔子研究』二〇一三・五、二〇一三年）は、顔師古は「五經正義」の完成までは、関わる事ができなかったとする。なお、「五經正義」については、野間文史『五經正義の研究——その成立と展開』（研文出版、一九九八年）を参照。

30 たとえば、地理志の注では、僞古文『尚書』禹貢篇の僞孔傳が用いられていることは、鍾雲瑞「《漢書・地理志》顔師古注引《尚書・禹貢》研究」（『晋城職業技術学院学报』三九、二〇一五年）を参照。

31 六藝殘欠、莫觀全文、各自名家、揚鑣分路。是以向・歆・班・馬・仲舒・子雲所引諸經、或有殊異、與近代儒者、訓義非同、不可追駁前賢、妄指瑕類、曲從後說、苟會局塗。今則各依本文、敷暢厥指、非不考練、理固宜然（顔師古「漢書敘例」）。

32 たとえば、司馬遷が『史記』に引用する『論語』が現行の「魯論」系統とは異なる「古論」であることについては、渡邊義浩「『史記』仲尼弟子列伝と『孔子家語』」（『中国—社会と文化』二九、二〇一四年）を参照。

33 大師擊適齊、亞飯干適楚、三飯繚適蔡、四飯缺適秦。鼓方叔入于河、播鼗武入于漢、少師陽・擊磬襄入于海。「孔曰、魯哀

公時、禮壞樂崩、樂人皆去」(『論語集解』微子篇)。「」内は、集解であるが、必要な部分だけを掲げた。

34 故書序、^①殷紂斷棄先祖之樂、乃作淫聲、用變亂正聲、以說婦人。「師古曰、^②今文周書泰誓之辭也。說讀曰悅。」^③樂官師瞽、

抱其器而奔散、或適諸侯、或入河海。「師古曰、奔、古奔字。^④論語云、太師、摯、適齊、亞飯、干、適楚、三飯、繚、適蔡、四飯、缺、適秦、

鼓方叔入於河、播鞞武入于漢、少師陽、擊磬襄入于海。此志所云及古今人表所敘、皆謂是也。云諸侯者、追擊其地、非爲當時

已有國名。而說論語者、乃以爲魯哀公時、禮壞樂崩、樂人皆去。斯亦未允也。^⑤夫六經殘欠、學者異師、文義號馳、各守所見、

而馬・鄭羣儒、皆在班・揚之後、向・歆博學、又居王・杜之前。校其是非、不可偏據。其漢書所引經文、與近代儒家、徃徃乖別、

既自成義指、即就而通之。庶免守株、以申賢達之意。非苟越異、理固然也。它皆類此」(『漢書』卷二十二禮樂志)。

35 經學において『漢書』が重要なことは、すでに祖父の顔之推が『顏氏家訓』の中で強く主張している。『顏氏家訓』の特徴

については、渡邊義浩「顔之推の貴族観と『顏氏家訓』の編纂意図」(近刊)を参照。

36 亦猶康成注禮、與其書・易相傳、元凱解傳、無係毛・鄭詩文。以類而言、其意可了。爰自陳・項、以訖哀・平、年載既多、

綜緝斯廣。所以紀・傳・表・志時有不同、當由筆削未休、尙遺秕稗。亦爲後人傳授、先後錯雜、隨手率意、遂有乖張。今皆窮

波討源、構會甄釋(顏師古「漢書敘例」)。

37 堀池信夫「鄭玄學の展開」(『三國志研究』七、二〇一二年)。

38 顏師古の『漢書』の文字学、とくに音韻学については、大島正二「顔師古漢書音義の研究」(『北海道大学文学部紀要』一七

一、一九一四、一九六九、七一年)・「顔師古漢書音義類考」(『言語研究』五九、一九七一年)、万献初「顔師古《漢書注》

音義研究綜論」(『古籍整理研究学刊』二〇一〇一六、二〇一〇年)などを参照。

39 漢書舊文、多有古字。解説之後、屢經遷易、後人習讀、以意刊改。傳寫既多、彌更淺俗。今則曲覈古本、歸其真正、一往難

識者、皆從而釋之(顏師古「漢書敘例」)。

40 常以十倍之地・百萬之軍、仰關而攻秦。「師古曰、秦之地形高、而諸侯之兵、欲攻關中者皆仰嚮。故云仰關也。今流俗書本、

仰字作叩、非也。」〔漢書〕卷三十一陳勝項籍傳)。

41 『論語』陽貨第十七に、「宰我問ふ、「三年の喪は期にして已に久し。君子三年禮を爲さずんば、禮必ず壞れん。三年樂を爲さずんば、樂必ず崩れん。舊穀既に没き、新穀既に升る。燧を鑽りて火を改む。期にして可なるのみ」と。子曰く、「夫の稻を食らひ、夫の錦を衣る。女に於て安きか」と。曰く、「安し」と。「女安くんば則ち之を爲せ。夫れ君子の喪に居るや、旨きを食らふも甘からず、樂を聞くも樂しからず、居處安からず、故に爲さざるなり。今女安くんば則ち之を爲せ」と。宰我出づ。子曰く、「予の不仁なるや。子生まれて三年、然る後に父母の懷を免る。夫れ三年の喪は天下の通喪なり。予や三年の愛を其の父母に有らんか」と(宰我問、三年之喪期已久矣。君子三年不爲禮、禮必壞。三年不爲樂、樂必崩。舊穀既没、新穀既升。鑽燧改火、期可已矣。子曰、食夫稻、衣夫錦。於女安乎。曰、安。女安則爲之。夫君子之居喪、食旨不甘、聞樂不樂。居處不安。故不爲也。今女安則爲之。宰我出。子曰、予之不仁也。子生三年、然後免於父母之懷。夫三年之喪、天下之通喪也。予也有三年之愛於其父母乎)」とある。

42 以下、服大紅十五日、小紅十四日、織七日、釋服。〔①服虔曰、皆當言大功・小功也。織、細布衣也。②應劭曰、紅者、小祥・大祥以紅爲領緣。織者、禮也。凡三十六日而釋服矣。此以日易月也。③晉灼曰、漢書例以紅爲功也。師古曰、紅與功同。服・晉二說是也。此喪制者、④文帝自率已意、創而爲之、非有取於周禮也。何爲以日易月乎。三年之喪、其實二十七月、豈有三十月之文。禮又無七月也。應氏既失之於前。而⑤近代學者、因循謬說、未之思也。〕〔漢書〕卷四文帝紀)。

43 以下の應劭說・顏師古說も含め、洲脇武志「漢の文帝遺詔と短喪制の行方」〔日本中国学会報〕六一、二〇〇九年、「漢書注釈書研究」前掲に所収)による。

44 渡邊義浩「後漢における礼と故事」〔兩漢における易と三礼〕汲古書院、二〇〇六年、「後漢における「儒教国家」の成立」汲古書院、二〇〇九年に「所収」を参照。

45 渡邊義浩「杜預の諒闇説と皇位継承問題」〔大東文化大学漢学会誌〕四四、二〇〇五年、「西晉「儒教国家」と貴族制」前

掲に所収)を参照。

- 46 自華以西、名山七、名川四。曰、華山。薄山。薄山者、襄山也。「師古曰、說者云薄山在河東。一曰在潼關北十餘里。而此志云自華以西者、則今閿鄉之南山連延西出、並得華山之名。」岳山。岐山。吳山。鴻冢。瀆山。瀆山、蜀之岷山也。「師古曰、^①周禮職方氏、雍州、其山曰岳。^②爾雅亦云、河西曰岳。說者咸云、岳即吳岳也。今志有岳、又有吳山、則吳岳非一山之名、但未詳岳之所在耳。^③徐廣云、岳山在武功。據^④地理志、武功但有垂山、無岳山也。岐山即在今之岐山縣、其山兩岐、俗呼爲箭括嶺。吳山在今隴州吳山縣。鴻冢、釋在下。岷山在湔氏道。」(『漢書』卷二十五上郊祀志上)。
- 47 自華以西、名山七、名川四。曰、華山。薄山。薄山者、襄山也。「徐廣曰、蒲阪縣有襄山、或字誤也」。岳山。「徐廣曰、武功縣有大壺山、又有岳山」。岐山。吳岳。「徐廣曰、在汧也」。鴻冢。瀆山。瀆山、蜀之汶山(『史記集解』卷二十八封禪書)。
- 48 春秋文成數萬、其指數千。「張晏曰、春秋萬八千字。當言減、而云成、字誤也。師古曰、張說非也。一萬之外即以萬言之。故云數萬。何乃忽言減乎。學者又爲曲解、云公羊經傳凡四萬四千餘字、尤疏謬矣。史遷豈謂公羊之傳爲春秋乎。」(『漢書』卷六十二司馬遷傳)。
- 49 春秋文成數萬、其指數千。「張晏曰、春秋萬八千字。當言減、而云成數、字誤也。駟謂、太史公此辭、是述董生之言。董仲舒自治公羊春秋、公羊經傳、凡有四萬四千餘字。故云文成數萬也。不得如張議、但論經萬八千字、便謂之誤」。(『史記集解』卷一百三十太史公自序)。
- 50 顏師古の『漢書』注に先行する顏遊秦の『漢書決疑』については、王鑫義、大櫛敦弘・遠藤隆俊(訳)「顏遊秦『漢書決疑』佚文と顏師古『漢書注』との比較検討」(『高知大学学術研究報告』人文科学五五、二〇〇七年)がある。
- 51 なお、顏師古の『漢書』注に対する王念孫の批判については、程艷梅「『讀書雜誌』所糾顏師古《漢書注》訛誤類型考隅」(『山東省青年管理幹部學院學報』一二三、二〇〇六年)に整理されている。
- 52 (姚)瑋嘗以、其曾祖察所撰漢書訓纂、多爲後之注漢書者隱沒名氏、將爲己說。瑋乃撰漢書紹訓四十卷、以發明舊義、行於

代（『舊唐書』卷一百五十姚璿傳附姚珽傳）。

53 睦弘字孟、魯國蕃人也。「師古曰、睦音息隨反。今河朔尚有此姓、音・字皆然。而韋昭・應劭並云音桂、非也。今有吳姓、乃音桂耳。漢之焮欽、又不作睦字、寧可混糅將爲一族。又近代學者、旁引吳氏譜、以相附著。私譜之文、出於闕卷、家自爲說、事非經典。苟引先賢、妄相假託、無所取信、寧足據乎。……」（『漢書』卷七十五睦弘傳）。

54 魏晉南北朝期を中心に編纂された「古譜」については、多田秋五郎「古譜の研究」（『東洋史学論集』第四、不昧堂書店、一九五九年、「中国宗譜の研究」日本學術振興会、一九八一年に所収）を参照。

55 貞觀氏族譜については、池田温「唐朝氏族志の一考察——いわゆる敦煌名族志殘卷をめぐる」〔北海道大学文学部紀要〕一三—二、一九六五年、「唐史論攷——氏族制と均田制」汲古書院、二〇一四年に所収）を参照。また、こうして皇帝權力により国家的身分制として編纂された貴族制を表現する氏族譜に対して、本来的な貴族のあり方からの反発があったことについては、渡邊義浩「中国貴族制と封建」（『東洋史研究』六九—一、二〇一〇年、「西晋「儒教国家」と貴族制」汲古書院、二〇一〇年に所収）を参照。

56 蕭望之字長倩、東海蘭陵人也。「師古曰、^①近代譜牒、妄相託附、乃云望之、蕭何之後、追次昭穆。^②流俗學者、共祖述焉。但鄧侯漢室宗臣、功高位重、子孫胤緒、具詳表・傳。長倩鉅儒達學、名節並隆、博覽古今、能言其祖。市朝未變、年載非遙、長老所傳、耳目相接。若其實承何後、史傳寧得弗詳。漢書既不敘論、後人焉所取信。不然之事、斷可識矣。」（『漢書』卷七八蕭望之傳）。

57 高祖武皇帝諱衍、字叔達、小字練兒、南蘭陵中都里人、^①漢相國何之後也。何生鄧定侯延、延生侍中彪、彪生公府掾章、章生皓、皓生仰、仰生「太子」太傅望之、望之生光祿大夫育、……道賜生皇考諱順之。齊高帝族弟也（『梁書』卷一武帝紀上）。中華書局本により、「太子」の二字を補った。

58 齊・梁の皇族である蕭子顯が著した『南齊書』卷一高帝紀上にも、「太祖高皇帝諱は道成、字は紹伯、姓は蕭氏、小字は鬪將、

漢の相國たる蕭何の二十四世孫なり。……仰御史大夫の望之を生み、望之光祿大夫の育を生み、……皇考を生む（太祖高皇帝諱道成、字紹伯、姓蕭氏、小字鬪將、漢相國蕭何二十四世孫也。……仰生御史大夫望之、望之生光祿大夫育、……生皇考）」とある。

59 『北齊書』卷二十四 杜弼傳。なお、こうした皇帝権力による文化的価値基準の収斂が文化の専有による名声を存立基盤とする貴族への対抗であったことについては、渡邊義浩「所有と文化——中国貴族制研究への一視角」（『中国—社会と文化』一八、二〇〇三年、『三国政権の構造と「名士」』前掲に所収）を参照。

60 李広健「《漢書》顔注与貞觀朝儲位之爭」（『新史学』八一、一九九七年）。なお、太宗李世民と李建成との対立においても、書籍の編纂という文化事業は帝位争い的手段とされていた。大淵貴之「藝文類聚」編纂考」（『日本中国学会報』六二、二〇一〇年、『唐代勅撰類書初探』研文出版、二〇一四年に所収）を参照。

61 羅香林『唐顏師古先生攷年譜』（台湾商務印書館、一九五四年）に依る。

62 師古曰、中古以來、說地理者多矣。或解釋經典、或撰述方志、競爲新異、妄有穿鑿、安處〔互〕〔附〕會、頗失其眞。後之學者、因而祖述、曾不考其謬論、莫能尋其根本。今並不錄、蓋無尤焉（『漢書』卷二十八上地理志上）。慶元本『漢書』により「互」を「附」に改める。

A Loyal Servant of Ban Mengjian: A Return from “History” to “Canonical Text” to Be Seen in Yan Shigu’s Commentary on the *Hanshu*

by Yoshihiro WATANABE

Yan Shigu 顏師古 endeavoured to interpret the contents of the *Hanshu* 漢書 within the confines of the *Hanshu* itself, and he was critical of the citing of alternative views from other works apart from canonical texts and works about philology. The *Hanshu* had originally been composed as a successor to the *Shangshu* 尚書, and Yan Shigu added annotations on the basis of the methodology of canonical studies, regarding the text of the *Hanshu* as the absolute. Further, by adding annotations to the *Hanshu*, Yan Shigu sought to supplement this “canonical text” (*jing* 經). By reverting from annotations based on the methods of “history” to annotations based on the methods of “canonical texts,” Yan Shigu sought to enhance the legitimacy of the *Hanshu* as an “official history” of the state. He also pointed out not only errors committed by Pei Songzhi 裴松之, who had founded the “historical” method, but also those in his son Pei Yin’s 裴駟 *Shiji jijie* 史記集解, and he thereby dealt a blow to the historical studies that had constituted the family scholarship of the Pei clan of Hedong 河東. Yan Shigu also rejected the genealogical studies that had served as the grounds for the legitimization of Wudi 武帝 in the *Liangshu* 梁書 by the Yao 姚 clan of Wuxing 吳興, whose family scholarship was likewise centred on historical studies. This was done in order to criticize the genealogical studies of the Southern Dynasties, which had served as an obstacle to the acceptance of the *Zhenguan shizu pu* 貞觀氏族譜. Yan Shigu further criticized geographical works such as the *Kuodi zhi* 括地志, which Li Tai 李泰, who was hostile towards the heir apparent Li Chengqian 李承乾, had had compiled, and he thus sought to denigrate the merits of its

compilation.

Yan Shigu added annotations to the *Hanshu* in its capacity as a work that both firmly established the position of “history” and also guaranteed the legitimacy of the Yan clan, which was responsible for this, and of their patron, the heir apparent Li Chengqian. The *Hanshu*, which thus had its existence guaranteed by “canonical texts,” not only advanced the transformation of the Han period into “classical China” during the Tang but also came to be long read as a work of history that conveyed a picture of this “classical China.”